

ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助について

【補助対象者】 陸別町に住所を有し通学定期券を購入して高等学校及び大学へ通学する生徒。
ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護者を除く。

【実施期間】 平成31年4月1日～

【対象となる通学定期の種類】

1ヶ月定期 ・ 2ヶ月定期 ・ 3ヶ月定期 ・ 片道定期

【補助額】 北海道北見バス「北見陸別線」を利用して通学
……バス定期運賃から本人負担の1ヶ月定額 5,000円を差し引いた差額全額

十勝バス「帯広陸別線」を利用して通学
……バス定期運賃から旧ふるさと銀河線定期運賃を差し引いた差額

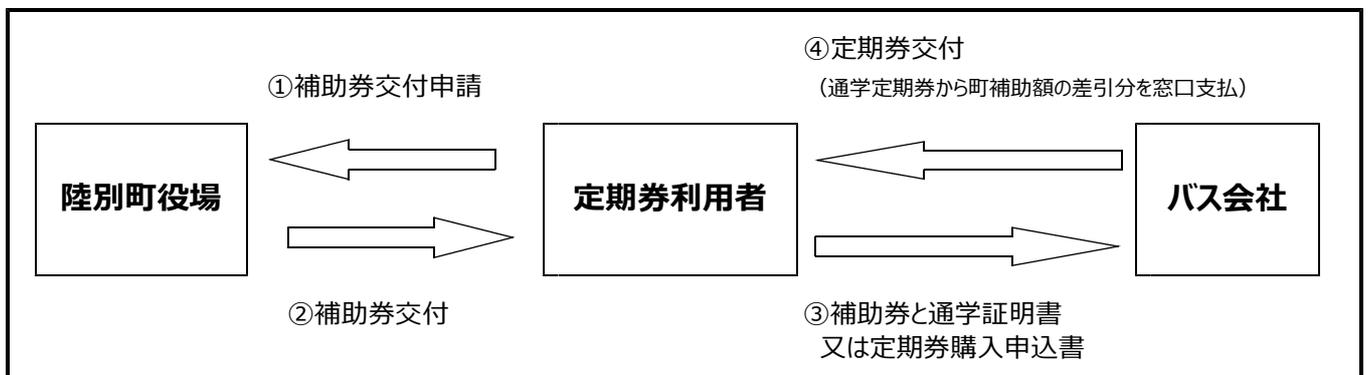
【補助対象路線及び区間】

北海道北見バス 北見陸別線 全区間（北見バスターミナル～陸別停留所）
※北見バスターミナルから各高校バス停留所間は、補助対象外区間となります。

十勝バス 帯広陸別線 池田駅前停留所～陸別停留所

【補助券の申請方法】

1. **新1年生は、合格通知書の写し**と、「陸別町ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助申請書（以下申請書）」を陸別町役場総務課企画財政室に提出してください。
新2年生・新3年生は、在学していることが証明できる書類等（在学証明書・通学証明書等。4月1日以降発行の証明書を添付してください。）と「申請書」を陸別町役場総務課企画財政室に提出してください。
2. 対象者の確認を行い、「陸別町ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助券（以下補助券）」を交付します。
3. 通学定期券利用者は、「補助券」と通学証明書、又は通学定期券購入申込書をバス会社窓口
提出して定期券を購入してください。



【補助券の申請・交付場所】

陸別町役場総務課企画財政室

※ご不明な点につきましては、陸別町役場総務課企画財政室までお問い合わせください。

電話：(0156) 27-2141（内線217）

ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助額

★ 北見市内の高校または置戸高校、訓子府高校へ通学する場合

……バス定期運賃から本人負担の1ヶ月定額 5,000円を差し引いた差額全額

ただし、北見バスターミナルから市内の高校へ乗り継いだ区間の運賃は補助対象外です。

通学区間	定期運賃額	本人負担額
●陸別～北見バスターミナル (補助対象区間)	40,560円	5,000円
※北見バスターミナル～北見市内の高校への乗り継ぎは、補助対象区間外です。		
●陸別～置戸学友橋	29,880円	5,000円
●陸別～訓子府	35,400円	5,000円

★ 足寄高校・本別高校・池田高校へ通学する場合

……バス定期運賃から旧ふるさと銀河線定期運賃を差し引いた差額

足寄高校の定期運賃（最寄り停留所：足寄南6条）

購入定期券種別	通学定期運賃額	本人負担額	差額補助額
1ヶ月	27,970円	13,480円	14,490円
2ヶ月	54,260円	26,960円	27,300円
3ヶ月	79,710円	38,420円	41,290円

本別高校の定期運賃

購入定期券種別	通学定期運賃額	本人負担額	差額補助額
1ヶ月	31,910円	18,840円	13,070円
2ヶ月	61,910円	37,680円	24,230円
3ヶ月	90,940円	53,700円	37,240円

※陸別町－本別高校間の直行通学便を利用する場合も定期券の購入が必要です。

池田高校の定期運賃

購入定期券種別	通学定期運賃額	本人負担額	差額補助額
1ヶ月	37,960円	30,050円	7,910円
2ヶ月	73,640円	60,100円	13,540円
3ヶ月	108,190円	85,650円	22,540円